

4月から 町の健康診断が変わります

今年4月からの「特定健康診査」の開始にともない、町の健康診断は次のように変わります。
健診の案内・申込書は各地区のいきいきサポーターを通じ、全世帯に配布します。

保健師からの

ちょっと

いいはなし!



	若年健診	特定健診	高齢者健診 (仮称)
年 齢	30～39歳	40～74歳	75歳以上
対 象 者	全町民 ※職場で健診を受けられるかたは対象となりません。	国民健康保険加入者 ※国保加入者以外のかたは、加入している健康保険組合でご確認ください。	全町民
申込方法	申込書にご記入のうえ、各地区いきいきサポーターまたは住民福祉課（窓口番号⑤）へお申し込みください。	対象者のかたに受診券を送付しますので、申し込みは不要です。	申込書にご記入のうえ、各地区いきいきサポーターまたは住民福祉課（窓口番号⑤）へお申し込みください。

※詳細は3月号でお知らせします。

◆がん検診

がん検診については、加入している健康保険組合に関係なく、下記年齢の全てのかたが受診できます。

がん検診種類	対象年齢	申 込 方 法
子宮がん検査	20歳以上	申込書にご記入のうえ、各地区いきいきサポーターまたは住民福祉課（窓口番号⑤）へお申し込みください。
乳がん検査	30歳以上	
胃・大腸がん検査	40歳以上	
前立腺がん検査	50歳以上	



問合せ 住民福祉課保健衛生係 ☎62-1230 内線107

浄化槽の

適正な管理を!



浄化槽は、保守点検・清掃・法定検査という維持管理が適正に行われることによって、私たちの生活から排出された汚水を浄化して、きれいな水を川に流すことのできる装置です。

浄化槽法では、定期的な保守点検・清掃のほかに、これらが適切に行われているかを検査するための法定検査の受検が義務づけられています。

●法定検査を受検しない場合

指導・助言、勧告、改善命令がなされる場合があります。また、改善命令に従わないときは、罰則（30万円以下の過料）が科せられる場合があります。

問合せ 秩父環境管理事務所 ☎23-1511
住民福祉課保健衛生係 ☎62-1230 内線106

台風9号による被害箇所の

復旧工事のお知らせ

昨年9月に発生した台風9号により被害を受けた箇所のうち、次の4箇所について、今年度中に復旧工事を実施します。

4箇所の復旧工事に要する事業費の総額は7,694万5,000円で、その内の3分の2が国から補助されます。

また、国の補助を受けられない被害箇所についても、随時工事を進めています。

●復旧工事実施箇所

- ①町道国神99号線（大淵地区・蟹沢橋付近）
- ②町道金沢11号線（金沢地区・金沢浄水場前）
- ③町道日野沢46号線（日野沢地区・重木集落入口）
- ④林道奈良尾線（日野沢地区・奈良尾地内）

問合せ 建設課工務係 ☎62-1230 内線123